

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石本 恭之
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石本 恭之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	28,881,687	33,094,489	27,327,702	25,899,038	23,976,557
経常利益 (千円)	4,575,547	5,401,355	2,664,679	1,909,536	1,102,231
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	3,296,132	3,841,472	1,882,357	1,329,179	2,792,491
包括利益 (千円)	3,769,512	6,611,293	3,070,872	2,891,391	942,630
純資産額 (千円)	24,828,448	30,656,575	32,868,139	32,800,309	31,036,654
総資産額 (千円)	35,169,849	42,354,208	43,595,680	44,951,975	42,309,302
1株当たり純資産額 (円)	956.68	1,176.97	1,261.80	1,388.37	1,327.49
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	131.55	153.31	75.12	56.04	122.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	69.6	72.5	70.3	71.4
自己資本利益率 (%)	14.6	14.4	6.2	4.2	9.0
株価収益率 (倍)	10.3	6.4	13.0	17.4	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,124,512	1,496,470	2,413,571	1,704,024	2,542,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,587,546	2,345,269	933,648	1,557,583	1,191,694
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,260	1,142,820	1,125,635	2,169,100	938,698
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,125,165	5,537,007	5,980,253	4,139,774	4,632,614
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	1,906 (34)	1,844 (63)	1,597 (40)	1,418 (59)	1,236 (29)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,991,724	8,819,738	9,785,135	10,233,147	9,527,379
経常利益 (千円)	1,476,570	1,543,928	1,335,505	1,590,636	1,178,807
当期純利益 (千円)	1,064,541	1,116,954	955,301	1,105,914	818,824
資本金 (千円)	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501
発行済株式総数 (千株)	25,060	25,060	25,060	25,060	25,060
純資産額 (千円)	10,463,264	10,853,511	10,940,343	9,550,051	9,685,412
総資産額 (千円)	13,373,510	13,802,376	14,182,486	14,370,161	14,479,633
1株当たり純資産額 (円)	417.58	433.16	436.62	419.66	425.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28 (14)	32 (16)	36 (18)	36 (18)	36 (18)
1株当たり当期純利益 (円)	42.49	44.58	38.13	46.63	35.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	78.6	77.1	66.5	66.9
自己資本利益率 (%)	10.4	10.5	8.8	10.8	8.5
株価収益率 (倍)	32.0	22.1	25.6	20.9	22.3
配当性向 (%)	65.9	71.8	94.4	77.2	100.1
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	244 (25)	235 (24)	223 (24)	225 (25)	220 (19)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	146.0 (142.1)	110.1 (145.0)	112.9 (153.4)	116.3 (216.8)	102.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,696	1,395	1,036	1,100	972
最低株価 (円)	838	957	836	839	779

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年 9月	ニホンフラッシュ株式会社を徳島県徳島市に設立（資本金12,500千円）
1965年 6月	徳島県小松島市に本社を移転し、工場を新設、試験操業開始
1965年10月	本社工場において枠付ユニットドアの生産、販売開始
1966年 4月	本社営業所及び大阪営業所を開設
1971年 4月	東京営業所を開設
1977年 4月	オリジナル内装ドアの生産、販売開始
1978年 4月	札幌営業所開設
1982年 4月	大阪営業所・東京営業所を大阪支店・東京支店に昇格
1984年 4月	福岡営業所開設
1986年 5月	業界に先駆けて生産管理にコンピューターシステム（MRP（注））を導入し、ジャストイン・タイムでの多品種少量生産を開始
1989年 3月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を設立
1992年 4月	本社ショールーム開設
1996年 6月	東京支店ショールーム開設
1996年 9月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を吸収合併
2000年 7月	香川工場（プレカット部門）新設
2002年 8月	海外進出を図るため中華人民共和国に、昆山日門建築裝飾有限公司を設立（現 連結子会社）
2006年 3月	国際環境規格 ISO14001：2004 認証取得
2006年 6月	株式会社ニックを買収
2006年 9月	株式会社ニックを吸収合併
2006年10月	名古屋営業所及び新潟出張所・長野出張所開設
2006年11月	広島出張所開設
2006年12月	中華人民共和国に、日門（青島）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2007年 1月	金沢出張所開設
2007年 3月	仙台出張所開設
2007年 6月	静岡出張所開設
2008年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年 9月	広島出張所を中四国支店に統合 香川工場（プレカット部門）閉鎖
2008年10月	日門（上海）貿易有限公司を設立（現 連結子会社）
2008年11月	金沢出張所を大阪支店に統合
2009年 4月	日門（青島）建材有限公司の本社工場を新築移転
2010年 1月	静岡出張所を名古屋営業所と統合 長野出張所を東京支店と統合
2011年11月	中華人民共和国に、日門（江西）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2012年 3月	新潟出張所、東京支店と統合 名古屋出張所、大阪支店と統合
2012年 4月	ニック茨城工場、本社工場と統合
2013年 4月	福岡営業所を支店に昇格
2015年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年 6月	中華人民共和国に、吉屋（煙台）集成建築科技有限公司を設立（現 連結子会社）
2016年 7月	中華人民共和国に、吉屋（青島）家居有限公司を設立（現 連結子会社）
2018年 6月	仙台出張所、東京支店と統合
2019年 4月	中国営業所開設
2021年 4月	名古屋営業所開設 中国営業所、四国営業所と統合
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 6月	中華人民共和国に、日門（昆山）建材科技有限公司を設立（現 持分法適用関連会社）

（注） M R P・・・Material Requirements Planning 資材所要量計画（狭義）
Management Resources Planning 総合的生産管理（広義）

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社及び海外連結子会社6社、及び持分法適用関連会社1社で構成されており、室内ドア、化粧造作材及び収納ボックス等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。

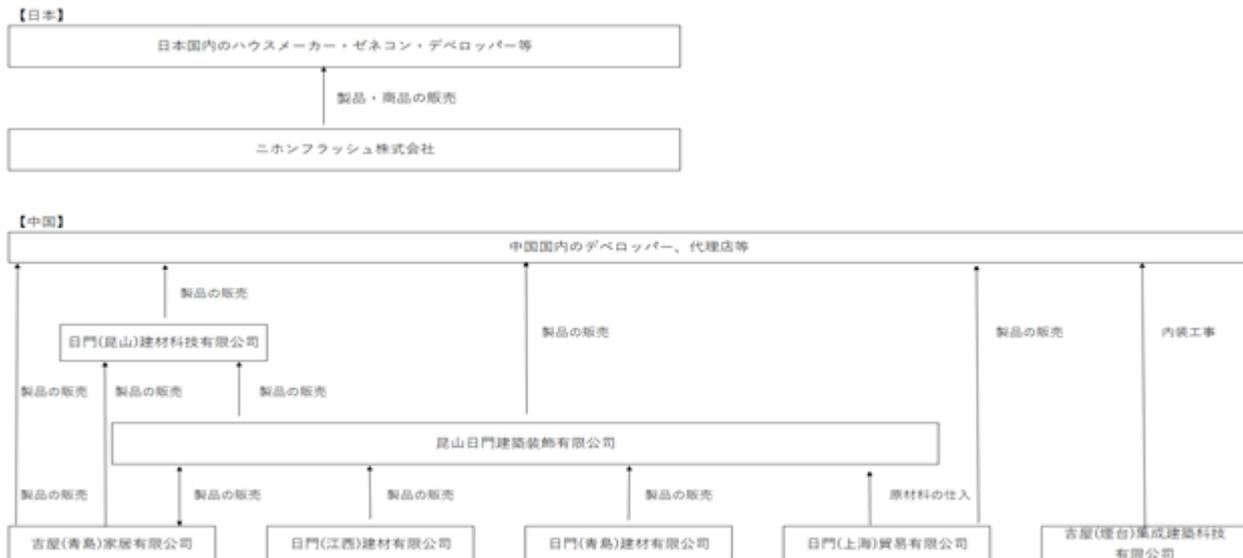
当社グループの事業形態は、国内市場では当社において、内装システム部材の製造販売を行っております。

海外市場では昆山日門建築裝飾有限公司、日門（青島）建材有限公司、日門（江西）建材有限公司及び吉屋（青島）家居有限公司において、内装システム部材の製造販売を行っております。日門（上海）貿易有限公司においては、建材全般の販売及び輸出入貿易を行っております。吉屋（煙台）集成建築科技有限公司においては、内装工事の設計・施工及び設備の据え付けを行っております。日門（昆山）建材科技有限公司においては、商業施設用製品の組立、販売を行っております。

当社グループの事業区分は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品及び役務	会社名
日本	内装システム部材（室内ドア、化粧造作材、収納ボックス等） 製品の据付	ニホンフラッシュ株式会社
中国	内装システム部材（室内ドア、化粧造作材、キッチン、収納ボックス等） 住宅設備機器（家具、流し台） 内装工事の設計・施工 製品の据付	昆山日門建築裝飾有限公司 日門（青島）建材有限公司 日門（江西）建材有限公司 日門（上海）貿易有限公司 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 吉屋（青島）家居有限公司 日門（昆山）建材科技有限公司

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千元)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昆山日門建築裝飾有限公司 (注)1.2	中国江蘇省昆山市	74,466	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(青島)建材有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	53,786	内装システム部 材の製造	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(江西)建材有限公司 (注)1	中国江西省宜春市	88,137	内装システム部 材の製造	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(上海)貿易有限公司	中国上海市	1,367	建材全般の中国 国内販売及び輸 出入貿易	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 (注)1	中国山東省烟台市 經濟技術開發区	24,445	建築内装工事の 設計・施工及び 設備の据付	55	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(青島)家居有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	61,106	住宅設備機器の 製造販売	55	役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) 日門(昆山)建材科技有限 公司 (注)4	中国江蘇省昆山市	10,000	商業施設用製品 の組立、販売	30 (30)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 昆山日門建築裝飾有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 10,289,551千円
(2)経常損失 125,125千円
(3)当期純損失 3,126,876千円
(4)純資産額 7,218,787千円
(5)総資産額 22,273,966千円

3. 関係会社の所属セグメントはすべて「中国」であります。

4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	220 (19)
中国	1,016 (10)
合計	1,236 (29)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
220 (19)	37.7	12.2	4,629

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の所属セグメントは「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニホンフラッシュ労働組合と称し、UAゼンセン同盟に所属しており、2025年3月31日現在の組合員数は148名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	69.4	76.0	41.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しております。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。また、男女間賃金格差は、女性は男性に比べ、フルタイム勤務よりパートタイム勤務の比率が高いことによるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、住宅内装システムの専門メーカーとして室内ドア、収納ボックス、化粧造作材を受注生産し、顧客へジャストインタイムで提供できる独自のシステムを構築し、様々な製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。

今後においても、自社システムの強みを生かし、新製品の開発、新規顧客の開拓を進め、業容の拡大と安定した収益を確保してまいります。

当社は、住空間を構成する内装部材及び周辺分野における顧客ニーズに対して、優れた技術と最高のサービスを提供することにより、社会に貢献してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業効率の向上と株主価値の最大化を経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指してまいります。また、EPS（1株当たり当期純利益）の成長を通じた持続的な株主価値の向上に努めています。連結・個別ともに継続的に達成できるための強い体質を確立することを目標としております。目標達成策として、合理化、原価低減、高い効率の設備投資等により一人当たりの生産性を高め、長年かけて創り上げた多品種少量生産のIT技術を有効に活用し、また、従業員のスキルアップを図るための教育訓練の実施により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動を行ってまいります。

今後も目標達成に向けて各施策を実施し、経営成績及び株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の木質内装業界は、国内においては少子高齢化が進むことから、当社の経営成績に大きく影響のある新設住宅着工戸数の大きな増加は期待できず、厳しい受注、価格競争が継続するものと予想されます。反面、中国においては、経済成長が鈍化傾向ではありますが、「都市化」と「内装付住宅の推進」を背景に地域（省）毎に格差はありますが、堅調な需要は見込めるものと考えております。このような状況下において、国内外を問わず、当社の持つ受注生産の強みを発揮できる分譲マンション市場に加え、医療介護や戸建分野等への新たな販路を開拓してまいります。また、一戸当たりには占める自社製品の占有率のアップとコスト競争力を確保し、着実な業容拡大と安定した利益確保に努めてまいります。

日本国内では、営業力強化と販売網拡充を図るため、セールスエンジニアの育成や地方都市に営業所を設置するなど、より充実した営業体制を構築してまいります。また、当社のマス・カスタマイゼーションの能力に磨きをかけ、付加価値の向上を目指してまいります。

中国国内の需要に対応するため、中国国内の広域にわたって品質の高い施工管理体制の構築と維持を図ります。生産体制については、生産技術力の高い工場となる取組みを積極的に進めてまいります。また、販売体制の強化に向けては、営業管理体制の拡充を図り、当社グループのブランドを確立させ、財務基盤が強固で信用力のある取引先の新規開拓を推進し拡販を図ってまいります。さらに、販売代理店網を生かしたスケルトン市場向けの販売についても戦略的に進めてまいります。

日本・中国国内とも、生産体制においては、生産品目に即したレイアウト変更と省力化を図り、生産性と技術力の向上に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適應する新工法による製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、物価上昇やアメリカ合衆国の政策動向、金融資本市場の変動等による影響が懸念される一方で、雇用の改善や賃上げによる所得環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復が期待されるものと予想されます。

このような状況の中で、日本におきましては引き続き、当社の強みであるマス・カスタマイゼーションを駆使した営業活動を行い、顧客ニーズを的確に掴み、受注獲得に努めてまいります。また、製造面においては、創業60周年を迎える今秋に向け、工場のリニューアル工事が進んでおり、生産性はもとより、作業環境改善を行い、安心・安全な工場を目指してまいります。

中国におきましては、中国政府による各種政策が打ち出され、中古住宅市場では都市部で回復の兆しも見受けられるようになりましたが、不動産市場の低迷は暫くの間続くものと思われれます。このような状況の中、台湾での業務提携に加え、ルート販売、商業施設向け販売等の販売チャネルの拡大を行うと同時に、商品ラインナップの拡充を行うこと等により売上の拡大を図ってまいります。一方で債権回収を進め、V字回復を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社では、ESG経営に関わるあらゆる取組が社会の常識や期待と合致しているのかをチェックしながら、その活動方針を取締役に定めております。気候変動対応は取締役会の重要議題の一つであると位置づけており、活動方針の妥当性や進捗状況の評価を行っております。具体的には、当社グループではISO14001規格による環境マネジメントシステムに則り環境方針を制定し環境負荷低減の取組を推進しております。

また、環境経営に関する本社部門の管理職を中心とした、全社横断の「環境部会」を設置し毎月開催しており、GHG（温室効果ガス）排出量や産業廃棄物の削減等について、より具体的で詳細な検討及び施策の実施を行っております。また、環境部会での活動内容については、毎月開催される安全衛生委員会にて報告されております。

今後は状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等の体制強化を検討してまいります。

(2) 戦略

気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、事業活動や財務計画に直接影響を与えるような気候変動に係るリスクは低いと考えていますが、当社グループでは、目指すべき事業全般の脱炭素化への歩みを着実に進めるために、今後起こり得る様々な事態を想定して、環境負荷低減の取り組みと事業活動を通じた環境保全に取り組んでまいります。

また、サステナビリティに関しての取組に関しては、当社ホームページにて情報開示を行っております。

(CSR) <https://www.nfnf.co.jp/csr/index.shtml>

当社グループでは、多様性を考慮して人材の育成に取り組んでおり、管理職登用は能力や適性を総合的に判断し、性別・国籍・採用ルートの制約は一切設けておりません。

(3) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティ活動を所管する総務部にて、社内の関連部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、取締役会に報告しております。

取締役会は、識別された気候変動に係るリスクについて気候関連リスクの潜在的な大きさを評価し、重要度に応じて対策を検討したうえで、リスク低減活動を各部門に指示し、各部門は対策の実施を行います。

今後の状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスの削減と企業の成長を両立させた環境経営を強化し、2050年のカーボンニュートラルおよび持続可能な循環型社会の実現に向けて企業の責任を果たしてまいります。

また、当社の事業が環境に与える負荷を把握するため、GHG（温室効果ガス）排出量を算定しています。2025年3月期における排出量は、スコープ1が135 t -Co₂、スコープ2（他社供給の電気等の使用に伴う間接排出）は1,603 t -Co₂でありました。このことから、当社の事業の環境に与える負荷の大部分は電気の使用量であります。中でも電力消費量のうち約9割を占める本社工場においては、工場照明のLED化や省電力設備の導入、時間外労働の削減を進め、2025年3月期においては、対2017年3月期比較で生産数量は4.6%増加しておりますが、電力使用量は23.8%減となっております。

今後も事業活動におけるGHG排出量を定期的に把握し、必要に応じて指標又は目標を設定し、低炭素社会の実現化を進めてまいります。

産業廃棄物の削減に関しては、環境部会にて年間の削減目標を定め、毎月の排出量を把握し、削減に努めております。毎月の排出量、削減目標の達成状況については、毎月開催される安全衛生委員会にて報告されております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、現状では国内では女性管理職の登用はありませんが、海外子会社では女性の役員、管理職の登用実績があります。今後、国内でも能力のある女性を積極的に管理職に登用してまいります。中途採用者については、管理職における割合が3割を超えているため、特段今後の目標は定めておりません。

詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載してありますのでご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響をおよぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、経営成績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、内装システム部材事業を日本及び中国をセグメントとして運営しており、今後の景気動向、社会情勢、金利の上昇等により住宅購入予定者の取得意欲が減退し、住宅着工件数の減少が起こる場合等、建築市況の動向の影響を受けます。特に当社グループの場合は、主要な顧客が分譲マンション業者（ゼネコン、デベロッパー等）であり、構造計算書偽造に端を発する2007年6月施行の改正建築基準法による建築確認の承認遅延が発生したように、長期間に亘り建築着工が遅延した場合等、分譲マンション市場の動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 災害等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制（日本国内は、本社工場、北海道工場、海外は中国の昆山日門建築裝飾有限公司の工場、日門（青島）建材有限公司の工場及び日門（江西）建材有限公司の工場）へと生産拠点の分散を行いリスク回避に努めております。当社グループは引き続き、危機管理対応を継続してまいりますが、地震・津波・火事・感染症の拡大等の不測の事態の発生により当社グループ工場が影響を受け生産体制に問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 海外業務に関するリスクについて

当社グループの中国の子会社が製造する製品は、基本的に中国国内の市場向けに販売を行っております。当社グループ製品の生産・販売・調達等を行う中国において、政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律又は規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、及び中国建築業界特有の商慣習に基づく売掛債権回収のリスク等が生じた場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、中国国内の経済環境は、過去の不動産開発業者に対する総量規制は全面撤廃され、また、都市部での購入制限も大幅緩和、住宅ローン金利や頭金比率の引き下げ、都市部の住宅購入者への都市戸籍の付与等の政策が進められ、都市部を中心に回復の兆しも見えておりますが、依然として不動産市場は低迷しており、暫くは厳しい状況が続くと予想されます。当社グループにおいても得意先のデベロッパー等の物件について竣工まで至らず、工事が進捗していない物件が増えております。このため、当社グループは債権の回収活動にあたって、現預金での回収の他、代物弁済による不動産での回収を進めております。そのため、将来的に当該不動産の価値が下落するリスクが潜在的に存在します。

(中国) 推移表

単位：千円

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	17,771,379	15,670,720	14,454,043
売上債権残高	18,116,930	17,474,649	14,214,785
貸倒引当金残高	251,892	702,665	3,515,119
投資不動産残高	1,454,990	3,561,660	6,104,000
貸倒引当金繰入額	97,815	440,107	2,673,151
減損損失	-	-	1,152,251

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主な原材料である木材及び表面材等の価格変動に対処するため当社グループでは、生産性向上及びコスト削減を行ない、また、市場環境を注視しながら、顧客に対する販売価格への転嫁の要請等を実施しております。しかし、今後、各種原材料が大幅に高騰した場合には、適時・適切に販売価格へ転嫁できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法（許認可の名称、一般建設業・許可番号第19464号・有効期限 2027年1月24日）並びに貿易管理令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、今後、何等かの理由により、当社グループが法令上の義務に違反していると判定され、当社グループの事業展開を制限又は停止された場合、あるいは当社グループの事業展開に関連のあるこれらの法的規制が強化・改正され、又は新たな法的規制が新設・追加されることにより、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合や、相当額の出費が発生する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー（以下、マンションデベロッパー等）に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

さらに、当社グループは、新製品の優先提供あるいはメンテナンス、アフターフォロー等の製品納品後の対応を重視し、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めているため、国内外とも特定のマンションデベロッパー等の物件への依存度が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

従って、マンションデベロッパー等の着工戸数が減少すること等、何等かの要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 経営成績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善及び、円安によるインバウンド需要の回復により、個人消費や企業の設備投資の増加基調が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界的にはウクライナ情勢の長期化に伴う資源、エネルギーの高騰や物価の上昇、また世界的な金融引き締めや円安の進行など、依然として先行きは不透明な状況が続く事業環境でありました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億42百万円減少し、423億9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億79百万円減少し、112億72百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億63百万円減少し、310億36百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、239億76百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は、7億74百万円（同48.3%減）、経常利益は、11億2百万円（同42.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、27億92百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益13億29百万円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(日本)

国内の住宅市場においては、2024年の住宅着工戸数は792千戸（前年比3.3%減）で2年連続の減少であると同時に、リーマンショック後の2009年以来、15年振りの80万戸割れとなりました。また、2024年は首都圏ほか3大都市圏及びその他地域も、分譲住宅のうち分譲マンションは102千戸（同5.1%減）と低水準が続いており、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、営業面では、今年のテーマである輸送の効率化と、建設現場での間配りや取付施工の省力化に取り組みました。また、生産面では、工場の各ラインの省力化、効率化のため、フラッシュドア工場として基幹である接着工程への新設備の導入と、材料費の削減に成功いたしました。

この結果、日本においては、売上高は、95億27百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は、10億9百万円（同9.4%減）となりました。

(中国)

中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響の沈静化と、同時に不動産開発業者に対する総量規制（通称、3つのレッドライン）は実質撤廃されておりますが、中国政府の不動産対策も、効果は限定的なものに留まっております。そこで当社は、従来の不動産開発業者に対する販売チャネルに加え、代理店販売、及び商業店舗向け商品の販売会社である日門（昆山）建材科技有限公司も順調に立ち上げました。

なお、2020年2月頃の新型コロナウイルス感染症発生からの約4年間、中国全土における営業活動の停止による様々のアクシデントは、想像を超えるものがありました。コロナ禍に続く不動産業者に対する総量規制は、一流企業、国営企業を問わず与信不和を呼びました。

このような状況の中、世茂集団の資金繰りの悪化による回収遅延により、当期の決算において世茂集団向け債権全額について、貸倒引当金を計上し、貸倒引当金繰入額24億11百万円を特別損失として計上いたしました。

また、債権回収の一環として代物弁済にて投資不動産を取得してまいりましたが、中国不動産市場の経営環境が不透明なため、当期の決算において、不動産鑑定評価額等を取得し、時価が簿価を下回っている全ての投資不動産について減損損失11億52百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、中国においては、売上高は、144億54百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失は、2億34百万円（前年同期は営業利益3億85百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、46億32百万円となり、前連結会計年度末より4億92百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は25億42百万円（前期比49.2%増）となりました。これは、主に貸倒引当金の増加額26億64百万円、税金等調整前当期純損失25億22百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は11億91百万円（前期は15億57百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出8億9百万円、有形固定資産の取得による支出5億53百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は9億38百万円（前期は21億69百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額8億19百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
日本	8,206,627	91.0
中国	5,608,949	80.1
合計	13,815,576	86.2

（注）金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	10,057,497	91.2	9,767,658	105.7
中国	11,595,035	99.7	9,408,589	83.5
合計	21,652,532	95.6	19,176,247	93.5

（注）金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
日本	9,522,513	93.1
中国	14,454,043	92.2
合計	23,976,557	92.6

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
万科企業股份有限公司及び そのグループ会社	5,963,234	23.0	4,567,644	19.1
大和ハウス工業株式会社及 びそのグループ会社	2,804,307	10.8	2,580,664	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りを行っている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

将来に関する事項につきましては、当社グループが当連結会計年度末現在で実績や状況に応じ、合理的な基準に従って見積り及び判断したものであります。実際の結果は、予測困難な不確実性があるため、これら見積りと大きく異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、256億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億67百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金が33億28百万円減少、貸倒引当金を35億52百万円計上したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、166億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億24百万円増加いたしました。主な要因は、投資不動産が25億42百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、102億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億74百万円減少いたしました。主な要因は、契約負債が5億5百万円、未払金が2億60百万円、電子記録債務が2億36百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億95百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が1億92百万円、繰延税金負債が2億9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、310億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億63百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が36億13百万円減少したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの売上高は、前年同期に比べ19億22百万円減少し、239億76百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前年同期に比べ11億55百万円減少し、182億79百万円となりました。売上原価率は、前年同期に比べ1.2ポイント増加し、76.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ42百万円減少し、49億22百万円となりました。対売上高販管費率は、前年同期に比べ1.3ポイント増加し、20.5%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ7億25百万円減少し、7億74百万円となりました。対売上高営業利益率は、前年同期に比べ2.6ポイント減少し、3.2%となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期に比べ20百万円減少し、4億47百万円となりました。また、営業外費用は前年同期に比べ61百万円増加し、1億19百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ8億7百万円減少し、11億2百万円となりました。対売上高経常利益率は、前年同期に比べ2.8ポイント減少し、4.6%となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別損失が36億38百万円発生しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、27億92百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

全体的には、新設住宅着工戸数の動向が当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因となりますが、関連する新設着工床面積、及び当社の強みを活かせる分譲マンションの新設着工戸数の動きにも影響を受けます。

また、当社グループ製品の主要材料である木材の価格変動、原油価格の変動に起因する表面材の価格変動による調達コスト変動要因があり、また一方で競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループの収益に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが25億42百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが11億91百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが9億38百万円の支出となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から4億92百万円増加し、46億32百万円となっております。

当社グループでは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、新製品開発を行う研究開発費等の資金需要がありますが、基本的には海外子会社を含めた設備投資資金、国内における運転資金については自己資金により充当し、海外子会社における運転資金については国内、海外との金利差、為替リスク等を総合的に検討し、現地金融機関を含め、有利な金融機関の利用を適宜行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

また、当社グループは、事業効率向上と株主価値の最大化を図るために、EPS(1株当たり当期純利益)を重要な指標として位置付けており(第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)、当連結会計年度におけるEPSは122.71円(前年同期は56.04円)でありましたが、当該指標の改善に邁進していく所存であります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、材料価格の高騰を受け、原価低減活動に取り組みました。従来の既成概念を捨て、新工法に取り組んでおり、今後も継続して積極的に活動を進めてまいります。

玄関収納に足元灯を追加、2700タイプの戸袋パネル・壁収納パネルの開発を進めております。

さらに、品質を維持したコスト削減、安全性や生産性を考慮した製品設計、クレーム発生時における即時対応策の検討、材料評価基準の策定など、これまで培ってきた技術開発力を活かし、競争優位性の向上に取り組んでおります。

顧客の真のニーズを掴むためにも、市場の最新動向を把握すると共に、直接顧客のもとに伺い、打ち合わせの場を持たせていただくことにより、付加価値を高める製品・技術をご提案しております。

さらに、特許や技術ノウハウなどの知的財産が重要な経営資産であるという認識のもと、その管理強化を図っております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、日本15,216千円、中国で65,048千円、その総額は80,264千円となっております。主な活動は次のとおりです。

(日本の研究の成果)

(1) 玄関収納足元灯の開発

玄関収納に足元灯を設置することができる商品を開発しました。

(2) 2700タイプの戸袋パネル、壁収納パネルの開発

従来の2400タイプから、より背の高い2700タイプの戸袋パネル、壁収納パネルを開発しました。

(3) 原価低減活動

材料価格の高騰を受け、使用材料、製品構造および新工法など全てにおいて検討し、原価低減活動を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、機械及び装置等に584,762千円の設備投資を実施しました。

日本においては、本社工場の機械設備を中心に475,523千円の設備投資を実施しました。

中国においては、連結子会社の機械設備を中心に109,239千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (徳島県小松島市)	日本	木製品製造 設備	317,613	204,522	779,729 (49,095)	31,993	1,333,860	176 (17)
北海道工場 (北海道江別市)	日本	木製品製造 設備	40,455	9,628	127,502 (9,916)	1,221	178,807	15 (-)

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
昆山日門建築 裝飾有限公司	昆山工場 (中国江蘇 省昆山市)	中国	木製品製 造設備	428,253	414,226	- (34,501)	29,047	871,527	386 (10)
日門(青島) 建材有限公司	青島工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	160,594	211,401	- (32,684)	20,463	392,459	158 (-)
日門(江西) 建材有限公司	江西工場 (中国江西 省宜春市)	中国	木製品製 造設備	1,597,245	732,173	- (144,058)	24,400	2,353,819	225 (-)
吉屋(青島) 家居有限公司	吉屋(青 島)工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	653,003	401,346	- (40,000)	13,644	1,067,994	180 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、()内に外数で記載しております。

3. 上記の数値は子会社の決算日現在の数値を基礎としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市	日本	本社工場改修	300	-	自己資金	2025年4月	2025年9月	(注)1
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市	日本	木製品製造設備	82	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注)2
日門(青島)建材有限公司	中国山東省青島市	中国	木製品製造設備	26	-	自己資金	2025年1月	2025年12月	(注)2
日門(江西)建材有限公司	中国江西省宜春市	中国	木製品製造設備	16	-	自己資金	2025年1月	2025年12月	(注)2
吉屋(青島)家居有限公司	中国山東省青島市	中国	木製品製造設備	72	-	自己資金	2025年1月	2025年12月	(注)2

(注)1. 本社工場の改修工事を実施し生産効率の向上、作業環境の改善を図るものであります。

2. 主に生産力増強及び省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率の向上を図るものであります。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,060,000	25,060,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,060,000	25,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日 (注)	12,530,000	25,060,000	-	1,117,501	-	942,501

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が12,530千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	20	109	68	29	12,683	12,922	-
所有株式数(単元)	-	70,585	2,395	37,701	28,224	57	105,106	244,068	653,200
所有株式数の割合(%)	-	28.9	1.0	15.4	11.6	0.0	43.1	100.0	-

(注) 自己株式2,303,242株は、「個人その他」に23,032単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,031,100	8.93
高橋 栄二	徳島県徳島市	1,937,320	8.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,794,318	7.88
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	1,121,000	4.93
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	1,120,000	4.92
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,085,635	4.77
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋2-25	960,000	4.22
ニホンフラッシュ従業員持株会	徳島県小松島市横須町5-26	591,460	2.60
ニホンフラッシュ取引先持株会	徳島県小松島市横須町5-26	575,400	2.53
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市寺島本町西1-11	559,000	2.46
計	-	11,775,233	51.74

- (注) 1. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含んでおりません。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|------------|
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,031,100株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,794,318株 |
3. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)が2023年6月7日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 6)を、提出しておりますが、当社として2025年3月31日における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書(No. 6)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) (変更報告書No. 6)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サ マー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,505,974	10.00

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,303,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,103,600	221,036	-
単元未満株式	普通株式 653,200	-	-
発行済株式総数	25,060,000	-	-
総株主の議決権	-	221,036	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	2,303,200	-	2,303,200	9.19
計	-	2,303,200	-	2,303,200	9.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,303,242	-	2,303,242	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、経営成績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、経営成績、財務状況等を総合的に勘案した結果、豊富な利益剰余金を確保していることから、期末配当金は1株当たり18円といたしました。これにより年間配当は、既に実施した中間配当の18円と合わせて、1株当たり36円となります。

内部留保資金の用途につきましては、設備投資、海外事業展開などの資金に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	409	18
2025年5月23日 取締役会決議	409	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令及び定款の定めを遵守するとともに経営環境の変化に迅速・的確に対応できる透明性の高い企業経営の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。企業価値の最大化と健全性の確保を両立させることにより、顧客・株主・社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指し努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

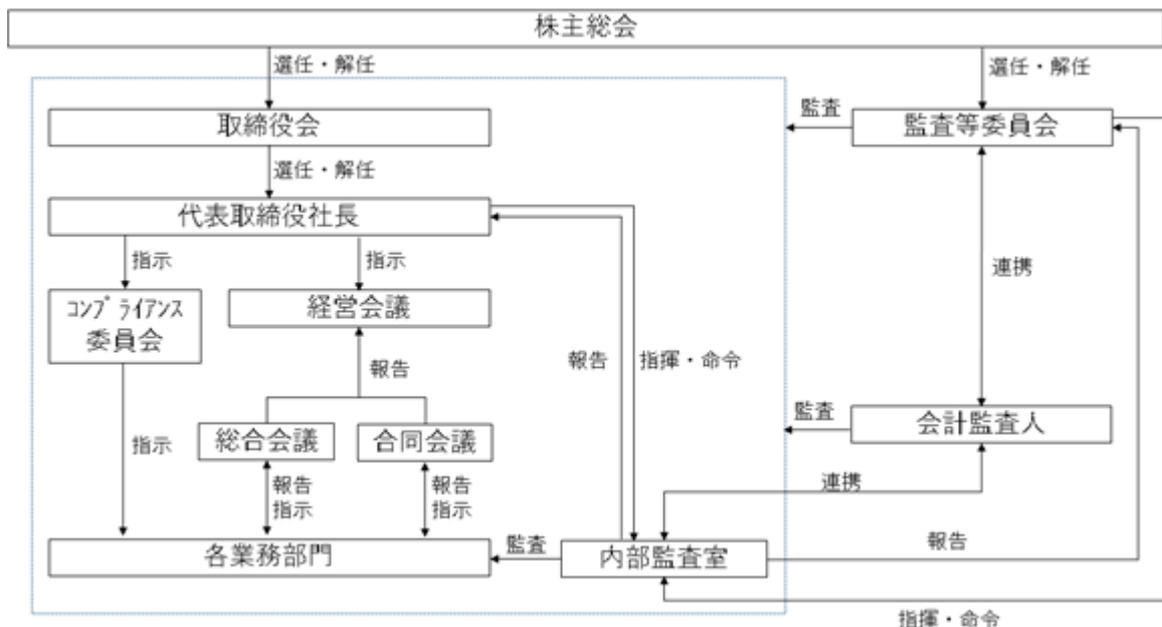
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。

取締役会は10名（内、監査等委員4名）で構成し経営の意思確認及び決定機関として原則として、毎月1回開催しております。監査等委員会は4名（社外取締役4名）で構成されており、監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス上の各問題点の審議、及び取締役会への上程・報告を行い、経営会議は業務全般に亘る運営・管理に関する重要な事項の検討を行います。また、総合会議・合同会議はいずれも本社各部門長と営業拠点長が出席し、総合会議は計画に対する進捗状況を、合同会議は全社的な問題点と要望について、それぞれ検討、指示を行います。

会社の機関・内部統制の関係は下記の図表のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、事業内容に精通している社内取締役と豊富な知見を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外取締役4名で構成される監査等委員会による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が、現時点では適正な体制であると考えております。

また、社外チェックの観点では、4名の監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、会社の運営及び各業務執行取締役から業務執行状況を聞き、必要に応じて意見を述べる等しており、社外からの監視・監督は十分に機能する体制であると考えており、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては内部統制システムの基本方針を定め取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及び各種会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は企業倫理の尊重と法令の遵守を基本とし、コンプライアンス委員会を設置しております。経営戦略上の重要なリスクについては内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については、社内規程に基づき管理し、業務執行の状況について、内部監査室及び監査等委員会が評価及び監査を行います。また、子会社に損失の危険が発生し、各担当部門がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響について、当社の取締役会及び担当部に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査等委員会等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、助言等を行います。監査等委員会はグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は「当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者」であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役会の活動状況

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。当事業年度は15回開催しました。取締役会における具体的な検討内容として、定時株主総会招集、中間配当、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定等であります。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	高橋 栄二	15回	14回
常務取締役	飯田 和憲	15回	15回
取締役	楊 宋標	15回	11回
取締役	岡田 克彦	15回	15回
取締役	石本 恭之	10回	10回
社外取締役	柿内 慎市	15回	15回
社外取締役	中田 祐児	10回	10回
社外取締役	鳥井 勝浩	10回	10回
社外取締役	井関 佳穂理	15回	15回
社外取締役	笹谷 正廣	5回	5回
社外取締役	岩島 敏哉	5回	5回

ト．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しております。指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役の選任および解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針および内容、取締役の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項であります。個々の指名・報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	役職	開催回数	出席回数
笹谷 正廣	委員長	監査等委員である取締役（社外）	2回	2回
柿内 慎市	委員	監査等委員である取締役（社外）	2回	2回
岩島 敏哉	委員	監査等委員である取締役（社外）	2回	2回
井関 佳穂理	委員	監査等委員である取締役（社外）	2回	2回
高橋 栄二	委員	代表取締役社長	2回	2回

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高橋 栄二	1936年 5月 1 日生	1965年 4月 当社入社 1965年 5月 当社取締役 1970年 5月 当社常務取締役 1975年 5月 当社専務取締役 1985年 5月 当社代表取締役社長 (現任) 2002年 8月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長 昆山日門建築裝飾有限公司 總經理 2006年12月 日門 (青島) 建材有限公司 董事長 (現任) 2008年10月 日門 (上海) 貿易有限公司 董事長 2011年11月 日門 (江西) 建材有限公司 董事長 (現任) 2012年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事 (現任) 2016年 6月 吉屋 (煙台) 集成建築科技 有限公司 董事 (現任) 2016年 7月 吉屋 (青島) 家居有限公司 董事 (現任) 2025年 1月 日門 (上海) 貿易有限公司 董事 (現任)	(注) 3	2,077,416 (注) 2
常務取締役 東京支店長	飯田 和憲	1968年 2月1日生	1990年 4月 株式会社第一勸業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 2009年 7月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ出向 2012年 1月 同行 徳島支店 支店長 2013年10月 株式会社みずほフィナンシャル グループ グループ人事部 参事役 2016年 4月 株式会社みずほ銀行 田無支店 支店長 2018年 4月 同行 荻窪支店 支店長 2021年 6月 当社取締役 2022年 2月 当社東京支店長 2022年 6月 当社常務取締役 (現任) 2024年 4月 当社企画管理部長 2024年 6月 当社東京支店長 2025年 6月 当社総務部長 (現任)	(注) 3	34,579 (注) 2
取締役	楊 宋標	1963年 8月 7 日生	2002年 9月 昆山日門建築裝飾有限公司入社 2006年 6月 当社取締役 (現任) 2006年12月 日門 (青島) 建材有限公司 董事・總經理 (現任) 2008年10月 日門 (上海) 貿易有限公司 總經理 2010年 5月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事・總經理 2011年 9月 日門 (上海) 貿易有限公司 董事・總經理 2011年11月 日門 (江西) 建材有限公司 董事・總經理 (現任) 2012年10月 昆山日門建築裝飾有限公司 董事長・總經理 (現任) 2016年 6月 吉屋 (煙台) 集成建築科技 有限公司 董事 (現任) 2016年 7月 吉屋 (青島) 家居有限公司 董事長 (現任) 2024年 6月 日門 (昆山) 建材科技有限公司 董事長 (現任) 2025年 1月 日門 (上海) 貿易有限公司 董事長・總經理 (現任)	(注) 3	52,673 (注) 2
取締役 製造部長	岡田 克彦	1970年 3月18日生	1994年10月 当社入社 2007年 7月 当社北海道事業部長 2012年 4月 当社生産購買部グループリーダー 2018年11月 当社特命担当マイスター 2019年 4月 当社生産部長 2020年 6月 当社取締役 製造部長 (現任)	(注) 3	17,789 (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長	石本 恭之	1975年4月16日生	2006年11月 当社入社 2011年2月 当社管理統括部経理課長 2012年4月 当社管理統括部企画課長 2013年4月 当社業務計画室業務課長 2014年4月 当社大阪支店営業課長 2016年10月 当社管理統括部総務課長 2021年11月 当社総務部長代理 2022年2月 当社総務部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 当社経理部長(現任)	(注) 3	11,760 (注)2
取締役 大阪支店長	松本 貴浩	1961年12月18日生	1993年5月 当社入社 2008年4月 当社福岡営業所長 2013年4月 当社福岡支店支店長 2014年6月 当社取締役 西日本営業担当 2015年10月 当社大阪支店支店長 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 当社大阪支店営業推進担当 2021年4月 当社西日本営業担当部長 兼 大阪支店受注担当 2022年2月 当社大阪支店営業担当部長 2025年4月 当社大阪支店支店長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	15,500
取締役 (監査等委員)	柿内 慎市	1944年10月29日生	1967年4月 株式会社徳島相互銀行入行 (現 株式会社徳島大正銀行) 1991年6月 同 取締役 1993年3月 同 代表取締役常務 1997年6月 同 代表取締役専務 2003年6月 同 代表取締役頭取 2011年6月 同 代表取締役会長 2020年6月 同 取締役会長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社徳島大正銀行 相談役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中田 祐児	1952年3月17日生	1979年4月 弁護士登録 1979年4月 中田法律事務所開業 2008年2月 弁護士法人中田・島尾法律事務所設立 2008年10月 同法人 東京事務所開設 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鳥井 勝浩	1954年12月15日生	1978年4月 アルプス電気株式会社入社 (現 アルプスアルパイン株式会社) 1991年8月 日亜化学工業株式会社入社 2012年3月 同 取締役 2016年3月 同 常務取締役 2021年3月 同 常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井関 佳穂理	1966年11月26日生	1990年10月 中央新光監査法人 大阪事務所入所 1994年3月 公認会計士登録 1998年3月 中央監査法人大阪事務所退所 2001年7月 井関公認会計士事務所開設 2002年10月 税理士登録 2005年6月 徳島県労働委員会公益委員 2016年4月 国立大学法人鳴門教育大学監事 2016年5月 徳島県監査委員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 国立大学法人徳島大学監事(現任)	(注)4	-
			計		2,209,717

- (注) 1. 取締役柿内慎市、中田祐児、鳥井勝浩、井関佳穂理の4名は社外取締役であります。
2. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会およびニホンフラッシュ従業員持株会の実質所有株式数が含まれております。なお、2025年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2025年6月20日)現在確認ができないため、2025年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、全員が監査等委員であります。

社外取締役柿内慎市氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中田祐児氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、同氏は弁護士法人中田・島尾法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料および報酬額は多額の金銭には該当しないことから、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役鳥井勝浩氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役井関佳穂理氏は、公認会計士の資格を持ち、会計の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位・経歴及び当社グループとの人間関係・取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

監査等委員会監査は非常勤監査等委員4名により重要会議への出席等を通じ取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である社外取締役4名により重要会議への出席等を通じ業務執行取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員である井関佳穂理氏は、公認会計士の資格を有し、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会は、16回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柿内 慎市	16回	16回
中田 祐児	11回	11回
鳥井 勝浩	11回	11回
井関 佳穂理	16回	16回
笹谷 正廣	5回	5回
岩島 敏哉	5回	5回

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

a. 業務監査に係る監査活動

- ・取締役会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部監査室より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役及び社内取締役との意思疎通及び情報交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

b. 会計監査に係る監査活動

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて情報を受領し、意見交換を実施しました。
- ・会計監査人の評価を実施し、必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選任・解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査機能として、代表取締役社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査室を設置しており、室長1名で構成しております。内部監査室は、各部門の業務、会計、コンプライアンス及び事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みを構築・運営しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉永竜也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

- ・契約の新規締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から処分の内容及び業務改善計画の概要についての説明を受けました。その結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、また当社の監査業務は適正に行われていることを確認し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	53,640	-
連結子会社	10,000	-	11,880	-
計	33,000	-	65,520	-

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬24,200千円を含んでおります。

当社における非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数、会社の規模等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役全員と代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行取締役の基本報酬は、役割と職責に応じた基本報酬部分と各期の企業業績とそれに対する各人の貢献度などを勘案した業績連動部分で構成する。社外取締役の基本報酬については、その職責に鑑み、役割と職責に応じた基本報酬部分のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬部分は、金銭による月例の固定報酬とする。報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

また、業績連動部分は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、各事業年度の連結当期純利益の金額に応じて定める額の範囲で、金銭にて、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	149,344	114,344	35,000	-	5
社外役員	19,400	19,400	-	-	6

(注) 1. 上記報酬額には、使用人部分は含まれておりません。

2. 当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は4名であります。

3. 当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、安定受注獲得、安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	57,392
非上場株式以外の株式	7	2,348,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	13,666	取引先持株会等を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業(株)	368,620	367,330	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より1,290株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	1,820,247	1,663,271		
トモニホールディングス(株)	562,005	556,463	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より5,542株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無 (注1)
	302,358	232,601		
(株)阿波銀行	54,507	53,620	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より887株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	有
	155,889	147,615		
(株)高松コンストラクショングループ	13,287	12,527	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より760株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	36,766	35,577		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	4,051	3,046		
コニシ(株)	14,877	14,257	企業間取引の強化のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より620株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	有
	17,421	22,312		
スターツコーポレーション(株)	3,000	3,000	安定受注獲得のため。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	11,775	10,230		

(注)1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しています。

2. 当社は、特定投資株式の保有の合理性について、個別銘柄ごとの保有意義の妥当性を検証した上で、配当利回りに基づく経済合理性、取引状況等を総合的に勘案して、特定投資株式の保有の合理性を判断していることから、特定投資株式における定量的な保有効果は記載していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,725,974	10,450,626
受取手形	1,214,573	96,067
電子記録債権	1,665,145	417,428
売掛金	19,028,541	15,699,591
商品及び製品	1,111,388	845,228
仕掛品	516,095	409,535
原材料及び貯蔵品	759,914	691,350
前渡金	147,785	181,646
未収入金	528,114	293,986
その他	154,451	105,373
貸倒引当金	745,665	3,552,119
流動資産合計	31,106,318	25,638,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,614,656	6,811,044
減価償却累計額	3,310,875	3,613,877
建物及び構築物(純額)	3,303,781	3,197,167
機械装置及び運搬具	4,917,787	5,388,302
減価償却累計額	2,905,512	3,412,605
機械装置及び運搬具(純額)	2,012,275	1,975,696
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	12,560	301,585
その他	586,439	653,772
減価償却累計額	459,746	526,979
その他(純額)	126,692	126,793
有形固定資産合計	6,474,523	6,620,457
無形固定資産		
その他	803,653	827,803
無形固定資産合計	803,653	827,803
投資その他の資産		
投資有価証券	2,172,046	2,405,901
出資金	379,812	375,268
会員権	7,733	7,733
投資不動産	3,575,618	6,117,741
繰延税金資産	125,374	-
その他	306,894	315,683
投資その他の資産合計	6,567,479	9,222,328
固定資産合計	13,845,657	16,670,589
資産合計	44,951,975	42,309,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,460,852	4,729,362
電子記録債務	1,934,017	1,697,828
短期借入金	2,096,546	1,823,460
1年内返済予定の長期借入金	-	17,336
未払金	1,623,690	1,363,383
未払法人税等	280,058	210,436
未払消費税等	154,919	87,586
契約負債	684,752	178,762
賞与引当金	103,848	104,494
その他	45,296	37,540
流動負債合計	11,524,981	10,250,191
固定負債		
長期借入金	-	192,863
長期未払金	256,800	256,800
繰延税金負債	221,140	430,558
退職給付に係る負債	148,743	142,235
固定負債合計	626,684	1,022,456
負債合計	12,151,665	11,272,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金	1,825,186	1,825,186
利益剰余金	24,893,068	21,279,552
自己株式	2,085,001	2,085,001
株主資本合計	25,750,754	22,137,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	945,676	1,081,456
為替換算調整勘定	4,898,659	6,991,205
退職給付に係る調整累計額	303	592
その他の包括利益累計額合計	5,844,031	8,072,069
非支配株主持分	1,205,522	827,345
純資産合計	32,800,309	31,036,654
負債純資産合計	44,951,975	42,309,302

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 25,899,038	1 23,976,557
売上原価	19,434,300	18,279,077
売上総利益	6,464,738	5,697,479
販売費及び一般管理費	2, 3 4,964,835	2, 3 4,922,610
営業利益	1,499,903	774,868
営業外収益		
受取利息	145,839	149,760
受取配当金	73,036	90,922
企業発展助成金収入	76,142	98,543
為替差益	115,892	41,677
その他	56,397	66,130
営業外収益合計	467,308	447,034
営業外費用		
支払利息	16,074	22,495
手形売却損	33,664	16,185
減価償却費	224	77,767
その他	7,711	3,223
営業外費用合計	57,674	119,672
経常利益	1,909,536	1,102,231
特別利益		
固定資産売却益	4 1,211	4 608
投資不動産売却益	-	12,982
特別利益合計	1,211	13,591
特別損失		
固定資産売却損	5 407	5 149
固定資産除却損	154	13,941
減損損失	-	1,152,251
投資不動産売却損	36,129	59,947
貸倒引当金繰入額	-	2,411,734
訴訟関連損失	96,135	-
その他	499	-
特別損失合計	133,326	3,638,025
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,777,421	2,522,202
法人税、住民税及び事業税	666,723	470,496
法人税等調整額	112,308	268,630
法人税等合計	554,414	739,126
当期純利益又は当期純損失()	1,223,006	3,261,329
非支配株主に帰属する当期純損失()	106,173	468,838
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,329,179	2,792,491

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,223,006	3,261,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	448,235	135,779
為替換算調整勘定	1,219,088	2,183,207
退職給付に係る調整額	1,060	288
その他の包括利益合計	1,668,385	2,318,698
包括利益	2,891,391	942,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,937,478	564,453
非支配株主に係る包括利益	46,087	378,176

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	24,439,310	1,201	27,380,796
当期変動額					
剰余金の配当			860,643		860,643
従業員奨励および福利基金			14,778		14,778
親会社株主に帰属する当期純利益			1,329,179		1,329,179
自己株式の取得				2,083,800	2,083,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	453,757	2,083,800	1,630,042
当期末残高	1,117,501	1,825,186	24,893,068	2,085,001	25,750,754

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	497,440	3,739,657	1,364	4,235,733	1,251,610	32,868,139
当期変動額						
剰余金の配当						860,643
従業員奨励および福利基金						14,778
親会社株主に帰属する当期純利益						1,329,179
自己株式の取得						2,083,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	448,235	1,159,002	1,060	1,608,298	46,087	1,562,211
当期変動額合計	448,235	1,159,002	1,060	1,608,298	46,087	67,830
当期末残高	945,676	4,898,659	303	5,844,031	1,205,522	32,800,309

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	24,893,068	2,085,001	25,750,754
当期変動額					
剰余金の配当			819,243		819,243
従業員奨励および福利基金			1,781		1,781
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,792,491		2,792,491
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,613,515	-	3,613,515
当期末残高	1,117,501	1,825,186	21,279,552	2,085,001	22,137,239

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	945,676	4,898,659	303	5,844,031	1,205,522	32,800,309
当期変動額						
剰余金の配当						819,243
従業員奨励および福利基金						1,781
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,792,491
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135,779	2,092,545	288	2,228,037	378,176	1,849,860
当期変動額合計	135,779	2,092,545	288	2,228,037	378,176	1,763,655
当期末残高	1,081,456	6,991,205	592	8,072,069	827,345	31,036,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,777,421	2,522,202
減価償却費	681,310	734,854
為替差損益(は益)	106,729	40,086
貸倒引当金の増減額(は減少)	435,949	2,664,228
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,918	6,508
賞与引当金の増減額(は減少)	2,561	646
受取利息及び受取配当金	218,875	240,683
支払利息	16,074	22,495
有形固定資産売却損益(は益)	803	458
投資不動産売却損益(は益)	36,129	46,964
減損損失	-	1,152,251
訴訟関連損失	96,135	-
売上債権の増減額(は増加)	997,064	1,477,737
棚卸資産の増減額(は増加)	547,873	578,823
仕入債務の増減額(は減少)	579,709	382,141
未払消費税等の増減額(は減少)	134,102	73,718
その他	324,208	540,117
小計	2,387,460	2,872,085
利息及び配当金の受取額	217,874	240,683
利息の支払額	15,763	22,495
法人税等の支払額	789,412	547,406
訴訟関連損失の支払額	96,135	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,704,024	2,542,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,378,400	809,283
定期預金の払戻による収入	792,800	-
有形固定資産の取得による支出	188,488	553,373
無形固定資産の取得による支出	30,046	18,643
投資不動産の売却による収入	256,412	211,417
その他	9,860	21,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,557,583	1,191,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	777,426	323,446
長期借入れによる収入	-	203,991
配当金の支払額	860,643	819,243
自己株式の取得による支出	2,085,883	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,169,100	938,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	182,179	80,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,840,479	492,840
現金及び現金同等物の期首残高	5,980,253	4,139,774
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,139,774	1 4,632,614

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

昆山日門建築装飾有限公司
日門(青島)建材有限公司
日門(江西)建材有限公司
日門(上海)貿易有限公司
吉屋(煙台)集成建築科技有限公司
吉屋(青島)家居有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

日門(昆山)建材科技有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昆山日門建築装飾有限公司、日門(青島)建材有限公司、日門(江西)建材有限公司、日門(上海)貿易有限公司、吉屋(煙台)集成建築科技有限公司及び吉屋(青島)家居有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

投資不動産 20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売、製品の据付及び工事施工を行っております。

商品及び製品の販売における主な履行義務は、商品及び製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

製品の据付、工事施工における主な履行義務は、顧客に対して製品の据付または工事施工を行うことであり、役務完了時点で収益を認識しております。取引の対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上債権	17,474,649千円	14,214,785千円
貸倒引当金	702,665千円	3,515,119千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に係る算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により回収可能性を検討し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

債権を得意先であるデベロッパー等への製品の出荷時期及び物件の竣工時期からの経過期間に応じて、物件毎に一般債権と貸倒懸念債権に区分し、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権については、中国の景気動向、直近の回収実績、回収予定、顧客の信用状況等の定量的、定性的要因を考慮して回収見込額を算定しております。

なお貸倒懸念債権のうち、個別に財務内容が著しく悪化している大口の得意先である世茂集団についてはその債権の全額について個別引当を行い、貸倒引当金繰入額2,411,734千円を特別損失として計上しております。翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

顧客の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

2. 投資不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

中国セグメントにおける連結子会社が計上している投資不動産は以下のとおりであります。これらの投資不動産は売掛金の代物弁済として取得した不動産であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資不動産	3,561,660千円	6,104,000千円
減損損失	-千円	1,152,251千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失に係る算出方法の概要

物件毎に資産のグルーピングを行い、経営環境の著しい悪化等によって減損の兆候のある資産について、減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額とし、正味売却価額は、主要な不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額により、処分費用見込額を差し引いて算定しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収可能価額の算定における主要な仮定は、類似不動産の取引事例、不動産市況等であり、主として外部の不動産鑑定士の鑑定評価額を基礎に見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市況の悪化などの変化があった場合は、追加で減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)、
「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)、および
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
を期首より適用しております。

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分
の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連
結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,936千円は、
「減価償却費」224千円、「その他」7,711千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	12,318千円	-千円
電子記録債権	34,110	-
支払手形	906	-
電子記録債務	553,392	-

2 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	900,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	782,421千円	749,498千円
役員報酬	158,244	168,744
給料及び手当	1,534,125	1,581,055
賞与引当金繰入額	58,458	56,585
退職給付費用	6,624	6,523
減価償却費	150,370	144,181
研究開発費	187,092	80,264
貸倒引当金繰入額	440,107	255,417

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	187,092千円	80,264千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-千円	319千円
機械装置及び運搬具	1,092	289
工具、器具及び備品	118	-

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	185千円	149千円
工具、器具及び備品	222	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	644,572千円	215,644千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	644,572	215,644
法人税等及び税効果額	196,336	79,865
その他有価証券評価差額金	448,235	135,779
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,219,088	2,183,207
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	733	1,490
組替調整額	792	1,070
法人税等及び税効果調整前	1,525	419
法人税等及び税効果額	464	131
退職給付に係る調整額	1,060	288
その他の包括利益合計	1,668,385	2,318,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	25,060,000	-	-	25,060,000
合計	25,060,000	-	-	25,060,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,242	2,300,000	-	2,303,242
合計	3,242	2,300,000	-	2,303,242

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、2023年8月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け2,300,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	451,021	18	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	409,621	18	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	409,621	利益剰余金	18	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	25,060,000	-	-	25,060,000
合計	25,060,000	-	-	25,060,000
自己株式				
普通株式（注）	2,303,242	-	-	2,303,242
合計	2,303,242	-	-	2,303,242

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	409,621	18	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	409,621	18	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	409,621	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,725,974千円	10,450,626千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,586,200	5,818,011
現金及び現金同等物	4,139,774	4,632,614

2 重要な非資金取引の内容

売掛金に対する代物弁済による固定資産の取得

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資不動産	2,330,726千円	3,473,654千円
合計	2,330,726	3,473,654

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係わる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,114,654	2,114,654	-
資産計	2,114,654	2,114,654	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	57,392
出資金	379,812
会員権	7,733

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	15,699,591		
貸倒引当金(*2)	3,552,119		
	12,147,472	12,123,782	23,690
(2) 投資有価証券	2,348,509	2,348,509	-
資産計	14,495,981	14,472,291	23,690
(3) 長期借入金	210,199	210,199	-
負債計	210,199	210,199	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	57,392
出資金	375,268
会員権	7,733

(表示方法の変更)

「売掛金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。なお、前連結会計年度については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,725,974
受取手形	214,573
電子記録債権	665,145
売掛金	19,028,541
合計	28,634,234

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	10,450,626
受取手形	96,067
電子記録債権	417,428
売掛金	15,699,591
合計	26,663,713

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	2,096,546
合計	2,096,546

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,823,460	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	17,336	17,336	175,527	-	-	-
合計	1,840,796	17,336	175,527	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,114,654	-	-	2,114,654

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,348,509	-	-	2,348,509

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	12,123,782	-	12,123,782
長期借入金	-	210,199	-	210,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割引いた現在価値によっておりますので、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,882,053	576,831	1,305,221
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,882,053	576,831	1,305,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	232,601	281,153	48,552
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,601	281,153	48,552
合計		2,114,654	857,985	1,256,669

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額57,392千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,348,509	871,651	1,476,858
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,348,509	871,651	1,476,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,348,509	871,651	1,476,858

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額57,392千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	154,187千円	148,743千円
勤務費用	8,730	8,735
利息費用	925	892
数理計算上の差異の発生額	2,282	1,490
過去勤務費用の発生額	3,066	-
退職給付の支払額	14,314	17,626
退職給付債務の期末残高	148,743	142,235

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	148,743千円	142,235千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,743	142,235
退職給付に係る負債	148,743	142,235
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,743	142,235

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	8,730千円	8,735千円
利息費用	925	892
数理計算上の差異の費用処理額	792	901
過去勤務費用の費用処理額	51	613
確定給付制度に係る退職給付費用	10,396	9,915

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,489千円	589千円
過去勤務費用	3,015	613
合計	1,525	1,202

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,675千円	3,264千円
未認識過去勤務費用	3,015	2,402
合計	340	862

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.53	2.47

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,466千円、当連結会計年度11,289千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,210千円	10,923千円
賞与引当金	31,632	31,829
貸倒引当金	188,764	864,096
退職給付に係る負債	44,766	44,605
長期未払金	78,221	80,532
投資不動産	-	288,062
税務上の繰越欠損金	-	58,872
その他	15,769	12,954
繰延税金資産小計	370,365	1,391,875
評価性引当額	-	1,199,761
繰延税金資産合計	370,365	192,114
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	414,226	494,091
固定資産圧縮積立金	1,613	1,481
有形固定資産	50,291	127,099
繰延税金負債合計	466,130	622,672
繰延税金資産の純額(は負債)	95,765	430,558

(注) 1. 評価性引当額が1,199,761千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金を計上したこと、及び投資不動産に係る減損損失を計上したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、主に一部の連結子会社において、中国国内における売掛金の代物弁済として取得した賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、主に一部の連結子会社において、中国国内における売掛金の代物弁済として取得した賃貸等不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,575,618千円
	期中増減額	2,542,123千円
	期末残高	6,117,741千円
期末時価		6,229,853千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、代物弁済による取得(3,473,654千円)であり、主な減少は、減損損失(1,152,251千円)であります。
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,443,207千円	19,908,260千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,908,260	16,213,086
契約負債(期首残高)	496,917	684,752
契約負債(期末残高)	684,752	178,762

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及び中国にて主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売、製品の据付及び工事施工を行っております。

したがって、当社グループは、日本及び中国を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	10,228,318	15,670,720	25,899,038	-	25,899,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,829	139,807	144,636	144,636	-
計	10,233,147	15,810,528	26,043,675	144,636	25,899,038
セグメント利益	1,114,271	385,631	1,499,903	-	1,499,903
セグメント資産	14,370,161	34,197,744	48,567,905	3,615,930	44,951,975
セグメント負債	4,820,414	7,990,232	12,810,646	658,980	12,151,665
その他の項目					
減価償却費	98,202	583,108	681,310	-	681,310
受取利息	34,746	144,838	179,584	33,744	145,839
支払利息	2,091	47,727	49,819	33,744	16,074
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	69,993	107,157	177,150	-	177,150
減損損失	-	-	-	-	-

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は10,788,102千円となっております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,522,513	14,454,043	23,976,557	-	23,976,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,865	106,338	111,203	111,203	-
計	9,527,379	14,560,381	24,087,760	111,203	23,976,557
セグメント利益又は損失 ()	1,009,510	234,641	774,868	-	774,868
セグメント資産	14,479,633	31,683,939	46,163,572	3,854,269	42,309,302
セグメント負債	4,794,813	7,407,555	12,202,368	929,719	11,272,648
その他の項目					
減価償却費	110,557	624,297	734,854	-	734,854
受取利息	25,364	148,081	173,446	23,685	149,760
支払利息	6,615	39,564	46,180	23,685	22,495
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	475,523	109,239	584,762	-	584,762
減損損失	-	1,152,251	1,152,251	-	1,152,251

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は10,289,551千円
となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	日本	中国	合計
室内ドア・化粧造作材	8,847,240	9,336,298	18,183,539
家具・キッチン・その他建築材料	213,064	1,597,170	1,810,235
製品の据付	1,168,013	1,838,956	3,006,969
内装工事の設計・施工	-	2,898,295	2,898,295
顧客との契約から生じる収益	10,228,318	15,670,720	25,899,038
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,228,318	15,670,720	25,899,038

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
10,228,318	15,670,720	25,899,038

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
1,560,052	4,914,471	6,474,523

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
万科企業股份有限公司及びそのグループ会社	5,963,234	中国
大和ハウス工業株式会社及びそのグループ会社	2,804,307	日本

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	日本	中国	合計
室内ドア・化粧造作材	8,277,193	9,278,047	17,555,241
家具・キッチン・その他建築材料	181,196	1,710,689	1,891,885
製品の据付	1,064,124	1,443,611	2,507,735
内装工事の設計・施工	-	2,021,694	2,021,694
顧客との契約から生じる収益	9,522,513	14,454,043	23,976,557
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,522,513	14,454,043	23,976,557

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
9,522,513	14,454,043	23,976,557

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
1,926,234	4,694,223	6,620,457

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
万科企業股份有限公司及びそのグループ会社	4,567,644	中国
大和ハウス工業株式会社及びそのグループ会社	2,580,664	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	日本	中国	合計
減損損失	-	1,152,251千円	1,152,251千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,388.37円	1,327.49円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	56.04円	122.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	1,329,179	2,792,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,329,179	2,792,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,718	22,756

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,096,546	1,823,460	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	17,336	3.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	192,863	3.95	2026年～2027年
合計	2,096,546	2,033,659	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度における期中平均利率および平均残高より加重平均した利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,336	175,527	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,463,231	23,976,557
税金等調整前中間(当期)純利益又は純損失()(千円)	409,848	2,522,202
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は純損失()(千円)	255,280	2,792,491
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失()(円)	11.22	122.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,389,423	3,312,734
受取手形	1 128,119	76,810
電子記録債権	1 665,145	417,428
売掛金	2 1,692,724	2 1,518,372
商品及び製品	248,650	290,299
仕掛品	39,915	30,399
原材料及び貯蔵品	292,008	294,966
短期貸付金	2 625,200	2 617,700
その他	2 36,344	2 63,507
貸倒引当金	43,000	37,000
流動資産合計	7,074,532	6,585,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	332,671	342,586
構築物	17,445	15,483
機械及び装置	159,684	208,038
車両運搬具	10,377	6,113
工具、器具及び備品	15,995	33,215
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	4,664	301,585
有形固定資産合計	1,560,052	1,926,234
無形固定資産		
ソフトウェア	4,276	3,046
その他	6,202	6,202
無形固定資産合計	10,478	9,248
投資その他の資産		
投資有価証券	2,172,046	2,405,901
関係会社出資金	2,956,949	2,956,949
出資金	379,812	375,268
会員権	7,733	7,733
その他	208,555	213,076
投資その他の資産合計	5,725,098	5,958,930
固定資産合計	7,295,629	7,894,414
資産合計	14,370,161	14,479,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,214	276
電子記録債務	1 1,934,017	1,697,828
買掛金	2 452,462	2 387,208
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	310,468	289,517
未払法人税等	189,656	183,776
未払消費税等	73,669	21,739
契約負債	93,664	157,060
賞与引当金	103,848	104,494
その他	34,727	2 250,415
流動負債合計	4,193,730	4,092,318
固定負債		
長期未払金	256,800	256,800
退職給付引当金	149,083	141,373
繰延税金負債	220,496	303,729
固定負債合計	626,380	701,902
負債合計	4,820,110	4,794,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金		
資本準備金	942,501	942,501
その他資本剰余金	882,685	882,685
資本剰余金合計	1,825,186	1,825,186
利益剰余金		
利益準備金	83,800	83,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,750,000	2,750,000
固定資産圧縮積立金	3,682	3,284
繰越利益剰余金	4,909,205	4,909,185
利益剰余金合計	7,746,688	7,746,269
自己株式	2,085,001	2,085,001
株主資本合計	8,604,374	8,603,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	945,676	1,081,456
評価・換算差額等合計	945,676	1,081,456
純資産合計	9,550,051	9,685,412
負債純資産合計	14,370,161	14,479,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 10,233,147	1 9,527,379
売上原価	1 7,509,850	1 6,842,854
売上総利益	2,723,297	2,684,525
販売費及び一般管理費	2 1,609,025	2 1,675,014
営業利益	1,114,271	1,009,510
営業外収益		
受取利息	1 34,746	1 25,364
受取配当金	1 324,076	90,922
受取賃貸料	11,741	12,310
為替差益	107,297	39,291
その他	3,312	8,239
営業外収益合計	481,174	176,129
営業外費用		
支払利息	2,091	6,615
その他	2,718	216
営業外費用合計	4,809	6,831
経常利益	1,590,636	1,178,807
特別利益		
固定資産売却益	99	319
特別利益合計	99	319
特別損失		
訴訟関連損失	96,135	-
投資有価証券評価損	499	-
特別損失合計	96,635	-
税引前当期純利益	1,494,100	1,179,127
法人税、住民税及び事業税	386,631	356,935
法人税等調整額	1,554	3,367
法人税等合計	388,185	360,302
当期純利益	1,105,914	818,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	4,080	4,663,536	7,501,416
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							397	397	-
剰余金の配当								860,643	860,643
当期純利益								1,105,914	1,105,914
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	397	245,669	245,271
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,682	4,909,205	7,746,688

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,201	10,442,903	497,440	497,440	10,940,343
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		860,643			860,643
当期純利益		1,105,914			1,105,914
自己株式の取得	2,083,800	2,083,800			2,083,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			448,235	448,235	448,235
当期変動額合計	2,083,800	1,838,528	448,235	448,235	1,390,292
当期末残高	2,085,001	8,604,374	945,676	945,676	9,550,051

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,682	4,909,205	7,746,688
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							397	397	-
剰余金の配当								819,243	819,243
当期純利益								818,824	818,824
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	397	20	418
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,284	4,909,185	7,746,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,085,001	8,604,374	945,676	945,676	9,550,051
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		819,243			819,243
当期純利益		818,824			818,824
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			135,779	135,779	135,779
当期変動額合計	-	418	135,779	135,779	135,360
当期末残高	2,085,001	8,603,956	1,081,456	1,081,456	9,685,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売及び製品の据付を行っております。

商品及び製品の販売における主な履行義務は、商品及び製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

製品の据付における主な履行義務は、顧客に対して製品の据付を行うことであり、役務完了時点で収益を認識しております。取引の対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	12,318千円	-千円
電子記録債権	34,110	-
支払手形	906	-
電子記録債務	553,392	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	635,860千円	664,122千円
短期金銭債務	48,821	238,715

3 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,829千円	4,865千円
仕入高	139,807	106,338
受取利息	24,005	23,685
受取配当金	251,040	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	542,986千円	530,256千円
役員報酬	158,244	168,744
給料及び手当	298,981	293,230
賞与引当金繰入額	58,458	56,585
退職給付費用	6,624	6,523
減価償却費	15,081	27,651
研究開発費	15,033	15,216
貸倒引当金繰入額	-	6,000

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額は海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額は海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,210千円	10,923千円
賞与引当金	31,632	31,829
貸倒引当金	13,097	11,270
退職給付引当金	45,410	44,334
長期未払金	78,221	80,532
その他	15,769	12,954
繰延税金資産合計	195,342	191,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	414,226	494,091
固定資産圧縮積立金	1,613	1,481
繰延税金負債合計	415,839	495,573
繰延税金資産の純額(は負債)	220,496	303,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	
住民税均等割	0.6	
法人税特別控除	1.9	
外国子会社配当源泉税	1.7	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	332,671	40,256	226	30,115	342,586	1,656,388
	構築物	17,445	-	-	1,962	15,483	184,651
	機械及び装置	159,684	104,820	-	56,466	208,038	893,518
	車両運搬具	10,377	-	-	4,264	6,113	31,802
	工具、器具及び備品	15,995	33,525	-	16,305	33,215	172,299
	土地	1,019,213	-	-	-	1,019,213	-
	建設仮勘定	4,664	472,310	175,389	-	301,585	-
	計	1,560,052	650,913	175,615	109,114	1,926,234	2,938,660
無形 固定資産	ソフトウェア	4,276	-	-	1,230	3,046	48,995
	その他	6,202	-	-	-	6,202	-
	計	10,478	-	-	1,230	9,248	48,995

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,000	37,000	43,000	37,000
賞与引当金	103,848	105,587	104,941	104,494
退職給付引当金	149,083	9,915	17,626	141,373

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nfnf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日四国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第61期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月21日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月29日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国子会社の売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において貸倒引当金を3,552,119千円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、昆山日門建築裝飾有限公司他5社の中国セグメントの連結子会社（以下「中国子会社」という。）において、貸倒引当金を3,515,119千円計上している。</p> <p>会社グループは中国国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響は沈静化しており、同時に不動産開発業者に対する総量規制（通称、3つのレッドライン）は実質撤廃されているが、中国政府の不動産対策も、効果は限定的なものに留まっており、不動産市場の低迷は暫くの間続くと予想している。</p> <p>このような環境下、会社グループは中国子会社の売上債権を得意先であるデベロッパー等への製品の出荷時期及び物件の竣工時期からの経過期間に応じて、物件毎に一般債権と貸倒懸念債権に区分し、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権については中国の景気動向、直近の回収実績、回収予定、顧客の信用状況等の定量的、定性的要因を考慮して回収見込額を算定している。</p> <p>売上債権の区分、及び貸倒懸念に区分された売上債権の回収見込額は重要な仮定であり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>中国子会社の売上債権の評価を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 中国子会社の売上債権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）売上債権の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者がどのように売上債権を区分し、貸倒懸念に区分された売上債権の評価を行ったかの検討のため、使用した見積手法及び重要な仮定について中国子会社及び親会社の経営者と協議した。また特に信用状況の悪化した大口の得意先に対する売上債権の回収不能見込額について貸倒引当金を計上する要否について経営者と協議した。 ・ 債権区分の見直しの要否の検討のため、債権区分毎の売掛金と貸倒引当金の推移を確認し、一般債権の重要な回収遅延が生じていないか、また一般債権から貸倒懸念債権への多額の振替や貸倒実績が生じていないかを確認した。 ・ 債権区分に応じて貸倒実績率法または回収見込額を算定することによって貸倒引当金を計上していることを、関連資料の閲覧及び再計算により確認した。 ・ 特に信用状況の悪化した大口の得意先に対する売上債権については、同社の直近の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を確認し、会社が回収不能見込額について貸倒引当金を計上する妥当性について確かめた。

中国子会社の投資不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において投資不動産を6,117,741千円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、中国子会社において投資不動産を6,104,000千円計上している。また連結損益計算書において減損損失を1,152,251千円計上しており、その全額が中国子会社の投資不動産に係る減損損失である。</p> <p>中国子会社で計上されている投資不動産は売上債権の代物弁済として取得した不動産である。会社グループは中国国内の経済環境は、過去の不動産開発業者に対する総量規制は全面撤廃され、また、都市部での購入制限も大幅緩和、住宅ローン金利や頭金比率の引き下げ、都市部の住宅購入者への都市戸籍の付与等の政策が進められ、都市部を中心に回復の兆しも見えつつあるが、依然として不動産市場は低迷しており、暫くは厳しい状態が続くと予想している。このため会社グループは売上債権の回収活動にあたって、現預金での回収の他、代物弁済による不動産での回収を進めている。</p> <p>このような状況下において、会社グループは投資不動産の経営環境が著しく悪化しており、減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行っている。投資不動産の帳簿価額を回収可能価額と比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額とし、正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額または不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。回収可能価額の算定における重要な仮定は、類似不動産の取引事例、不動産市況等であり、会社は主として外部の専門家の鑑定評価額等を基礎に見積もっている。</p> <p>正味売却価額の算定には専門的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>中国子会社の投資不動産の評価を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 投資不動産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）正味売却価額の合理性の評価 正味売却価額の基礎となった投資不動産の鑑定評価書または調査報告書について、評価技法及び仮定の選択の合理性を評価するため、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価の仮定の選択について、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえ、その適切性を評価した。 ・ 鑑定評価書または調査報告書の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。 ・ 減損損失の金額が正しく計算されていることを減損検討資料の閲覧及び再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニホンフラッシュ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

内装システム部材の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）に記載されているとおり、会社は、主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売及び製品の据付を行っている。</p> <p>商品及び製品の販売における主な履行義務は、商品及び製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されるが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>製品の据付における主な履行義務は、顧客に対して製品の据付を行うことであり、役務完了時点で収益を認識している。</p> <p>内装システム部材事業の一連の業務処理は、同一の基幹システム内で行われているが、手作業も含まれる。収益認識時点が複数存在することに伴い、入力等に係る処理の頻度が高くなることから、内装システム部材事業の出荷や据付業務、工事施工の事実に基づかない売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の内装システム部材事業の収益認識が、当事業年度の財務諸表における財務的重要性及び収益認識時点の複雑性の観点から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社の内装システム部材事業の収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 内装システム部材事業の収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の实在性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の出荷取引、据付取引それぞれを母集団として特定の条件を設定し抽出した売上取引について、その根拠となる証憑を突合することで、当該取引の实在性を検討した。 ・年間の売上高について基幹システムのデータと会計システムのデータを照合し、重要な差異がないことを検討した。 ・特定の条件を設定し抽出した売掛金について、得意先に対し残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。